

1

自分が感染者（陽性）になった場合

自分が**感染者**

自宅療養

症状あり

発症した日の翌日から**10日間**経過し、かつ症状がなくなっ
てから **3日以上経過**していること。

※症状がない場合は、保健所に自宅療養期間を確認する。

保健所の指示を受ける

自宅療養終了

登校可能

（「登校許可証明書」を学校ホームページから印刷して
保護者で記入し学校へ提出する）

2

自分が濃厚接触者になった場合

自分が濃厚接触者

自宅待機（7日間）

症状なし

症状の有無に関係なく、感染者と最後に接触した日の翌日から7日間

症状あり

待機中に発症した場合、再度PCR検査
陽性の場合 1 の対応へ

保健所の指示に従う

※注意！ 現在、保健所逼迫のため連絡がこない場合があります。
その際は、7日間経過かつ無症状の場合解除。

自宅待機終了

登校可能

3

同居家族が濃厚接触者になった場合

同居家族が濃厚接触者または疑い

自宅待機（検査結果が出るまで）

同居家族の検査
結果が陰性の場合

本人の風邪症状等がなければ
登校可能

登校可能

同居家族の検査
結果が陽性の場合

本人は濃厚接触者に認定

自宅待機（7日間）

2 の対応へ

「自分が濃厚接触者の場合」のフローチャートを参照

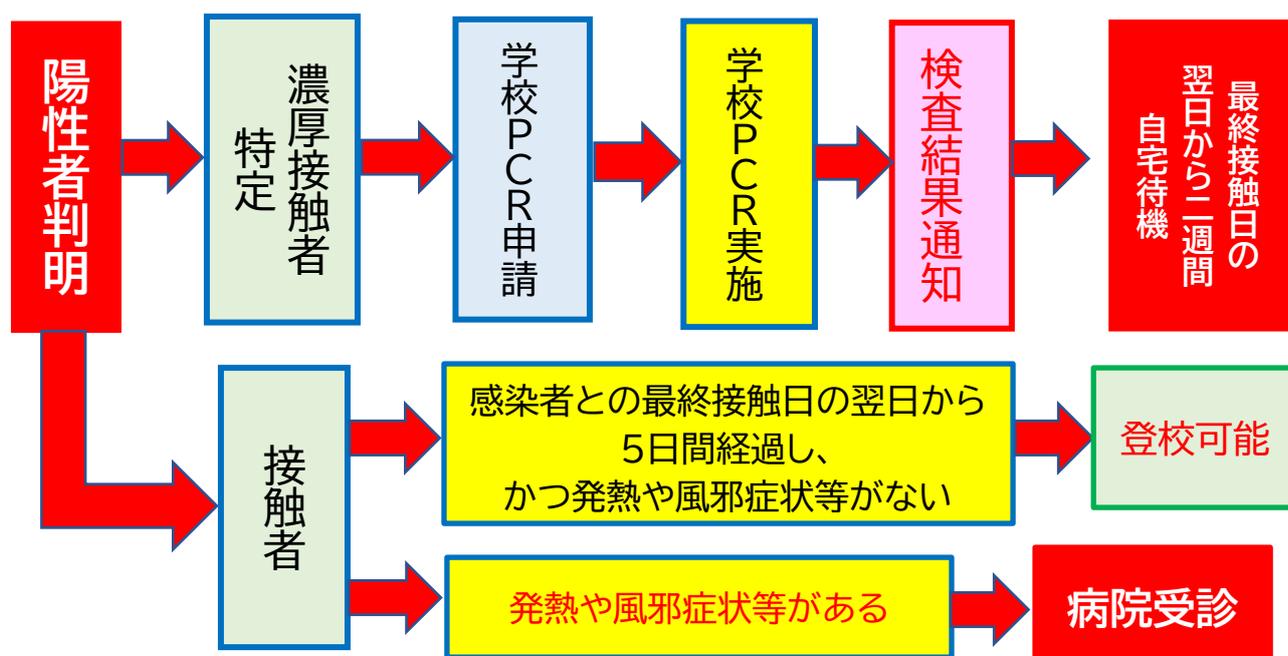
4

学校PCR検査について

感染者と同学級、部活動、登下校等、校内外で感染可能期間に接触があった場合、**濃厚接触者のみ検査対象**

※感染者が感染可能期間に登校した場合はその学級は5日間学級閉鎖

(R4年1月11日より)



教職員については、感染者との**最終接触日の翌日から72時間経過した後に、発熱や風邪症状等がなければ出勤可能**

➡ 症状がある場合は病院を受診するか、学校にて抗原簡易キットで確認する

★濃厚接触者とは ※学校内外(登下校等も含む)の活動で、以下の者

手で触れることの出来る距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策(マスク)なしで、陽性者と15分以上の接触があった者。また、換気の悪い狭い空間(窓を閉め切った車内等)においては、お互いにマスクをしていても濃厚接触者に該当。

★感染可能期間とは

感染者が無症状の場合→感染者が検査をした日の2日前から療養が終了するまで

感染者に症状がある場合→感染者に症状が出始めた日の2日前から療養が終了するまで